

平成26年

8月1日

No.218

まつど議会だより

発行／松戸市議会
編集／広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL.047(366)7382



松戸市議会の情報はホームページからもご覧いただけます。(http://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html) 右のQRコードもご利用ください。(パソコン版)

松戸宿坂川献灯まつり

日時 8月9日(土)・10日(日)
午後1時から9時まで

会場 坂川沿道(春雨橋からレンガ橋まで)

※天候等により変更・中止になる場合があります。



ホームページ
http://www.kentou.org/

献灯まつり 検索

夕景の中、穏やかな川面を流れる灯籠。色とりどりの灯籠がさまざまな祈りや願いを乗せ、坂川を下ります。江戸時代から宿場町として栄えた松戸宿、幻想的な時間の中で過ぎ去りし昔に思いをはせてみませんか。



6月定例会

平成26年6月定例会を6月17日から7月1日まで開催しました。今定例会では、まず、市長が提出した専決処分報告を承認し、また、26年度一般会計に関する補正予算案1件や一般議案11件、市民等の方々から提出された請願5件、陳情3件を各常任委員会において審査しました。

審査の過程において、総務財務常任委員会では、26年度一般会計補正予算案のうち市長が再提案する「北松戸保育所移転関係業務」については、効率性や手法の検討の必要性を考慮したときに、予算措置理由に認めがたい部分があったため、8人の委員がその一部を削除する修正案を提出し、審査の結果、修正案を可決しました。

最終日には、これらの案件のほかに議員提出議案14件が上程され、採決しました。

なお、24人の議員が市政に関する一般質問を行いました。

(2面に審議結果、3面に主な質疑を掲載)

7月29日(火)に臨時会が開催されました

議案や審議内容等の詳細については、次号またはホームページをご参照ください。

政務活動費を公開中

本市議会においては、市民の方々にその使途を報告するため、平成22年7月より政務調査費の収支報告書をまつど市議会のホームページ上で公開しています。(平成25年3月1日より「政務調査費」の名称は「政務活動費」に変わっています。)各議員の収支報告書の詳細については、議会事務局で閲覧することができま

政務活動費とは？

政務活動費は、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として、会派および議員に対し交付するものです。交付金額は、議員1人当たり月額5万円(年間60万円)を4月、7月、10月、1月の四半期ごとに分けて交付しています。

支出にあたっては、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めており、市政に関する調査研究に役立てるため必要な経費以外のものに充てることはできません。

また、毎年度、収支報告書を議長に提出することになっており、支出残金(剰余金)がある場合には、返還することになります。収支報告の際には、規程に基づき領収書またはこれに準ずる書類の添付を義務付けています。

●問い合わせ先 議会事務局庶務課
TEL047(366)7381

6 月 定 例 会 審 議 結 果

番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	採決
市長提出議案				
第1号	平成26年度松戸市一般会計補正予算（第1回）修正案 北松戸保育所の移転新設に関する費用の一部を原案から削除する。	総務財務	可決	多数意見
	平成26年度松戸市一般会計補正予算(第1回) 修正議決した部分を除く原案 中国残留邦人等の生活支援など既定事業を補正・補完するとともに、急を要する事業について国庫支出金などを財源に補正する。	総務財務	可決	全会一致
第2号	松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定 公の施設の指定管理者の指定に当たり、専門家や有識者等、外部の委員を登用し、公平性・透明性を向上させる。	総務財務	可決	全会一致
第3号	松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定 地方税法の改正に伴い、必要な規定の整備を行う。	総務財務	可決	多数意見
第4号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定 建築物の耐震改修の促進に関する法律及びエネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い、必要な規定の整備を行う。	建設経済	可決	全会一致
第5号	松戸市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、必要な規定の整備を行う。	健康福祉	可決	全会一致
第6号	松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正に伴い、基準を定める。	健康福祉	可決	多数意見
第7号	松戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 子ども・子育て支援法の制定に伴い、基準を定める。	健康福祉	可決	多数意見
第8号	松戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正に伴い、基準を定める。	健康福祉	可決	多数意見
第9号	松戸市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定 消防団員退職報償金支給責任共済契約に基づく市町村に対する支給額の改定に伴い、退職報償金の引上げを図る。	総務財務	可決	全会一致
第10号	松戸市火災予防条例の一部を改正する条例の制定 消防法施行令の改正に伴い、必要な規定の整備を行う。	総務財務	可決	全会一致
第11号	和解及び損害賠償の額の決定 相手方との交渉の結果、当事者双方の意見が一致した。	総務財務	同意	全会一致
第12号	専決処分の報告及び承認 緊急を要すると認め、不当利得の返還を求めた訴訟について、専決処分の報告をした。	—	承認	全会一致
第13号	契約の変更 （仮称）新松戸地域学校跡地有効活用施設の整備に伴う既存施設等の解体撤去工事施工中に追加工事が発生し、当初の契約金額を変更する必要があるが生じた。	建設経済	同意	全会一致

番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	採決
議員提出議案				
第1号	国民不在の改憲手続法「国民投票法」の廃止を求める意見書	—	否決	多数意見
第2号	消費税10%への増税に反対する意見書	—	否決	多数意見
第3号	教育委員会制度改革の廃止を求める意見書	—	否決	多数意見
第4号	医療・介護総合法の廃止を求める意見書	—	否決	多数意見
第5号	オスプレイの配備をやめるよう求める意見書	—	否決	多数意見
第6号	労働者派遣法の改悪はやめて、働く人を大切にする労働法制の実現を求める意見書	—	否決	多数意見
第7号	高校授業料無償化の復活を求める意見書	—	否決	多数意見
第8号	予防接種に関する施策の充実に関する意見書	—	否決	多数意見
第9号	集団的自衛権の行使容認を検討するにあたって、政府の解釈改憲ありきではなく、国会での十分な議論を尽くし、国民的議論を経るなど慎重な対応を求める意見書	—	否決	多数意見
第10号	石原伸晃環境大臣の「最後は金目でしょ」発言に抗議する決議	—	否決	多数意見
第11号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書	—	可決	多数意見
第12号	総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書	—	可決	多数意見
第13号	中小企業の事業環境の改善を求める意見書	—	可決	全会一致
第14号	「手話言語法」制定を求める意見書	—	可決	全会一致

請願				
第1号	ゆきとどいた教育を推進するために30人以下学級をもとめる請願	教育環境	不採択	多数意見
第2号	特別なニーズを持つ子どもたちのために支援員増員をもとめる請願	教育環境	不採択	多数意見
第3号	林間学園の保護者負担を軽減するための補助をもとめる請願	教育環境	不採択	多数意見
第4号	教育施設の整備・拡充をもとめる請願	教育環境	不採択	多数意見
第5号	児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境にするためにエアコンの設置をもとめる請願	教育環境	継続審査	

陳情				
第1号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情	健康福祉	採択	全会一致
第2号	集団的自衛権行使の容認に反対する意見書の提出を求める陳情	総務財務	不採択	多数意見
第4号	2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設等を松戸市に誘致するための戦略室を設置することを求める陳情	総務財務	採択	多数意見

意見書4件提出

地方自治法第99条の規定により国会および関係行政庁に対し、次の意見書を提出しました。

- 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
- 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書
- 中小企業の事業環境の改善を求める意見書
- 「手話言語法」制定を求める意見書

委員会の審査から

6月26日・27日に各常任委員会を開催し、提出された議案、請願、陳情について審査しました。

ここでは、その審査の中での質疑・答弁（要点）を掲載します。

（審議結果は2面に掲載）

総務財務 常任委員会

議案第1号 平成26年度松戸市一般会計補正予算（第1回）修正案 提案委員への質問

【質問者】 北松戸保育所移転建て替えに伴う造成設計費について、移転候補地である民有地を市で造成し賃借することに疑問があることから修正削除する案が提出された。市立病院駐車場の一つを使用し、仮設の上で現地建て替えを進める案等の検討を求めているが、そもそも市は駐車場としての需要があるため、新たな民有地の活用を検討してきた。これをどう考えるのか。

【提案者】 市は駐車場事業を優先するとの政策判断をしたが、周辺状況の調査から病院駐車場事業のあり方の中で吸収できるといふ提案も込めて、修正案を提出した。市も一度検討した案である。公共施設の再編も念頭に、子どもたちの安全を優先とした再検討を求めるものである。議案第2号 松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【問】 公共施設の指定管理者候補者の指定にあたり外部委員を登用するに至った経緯は。

【答】 平成26年12月定例会で、指定に際し透明

健康福祉 常任委員会

議案第6号 松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

【問】 家庭的保育事業者等の食事の提供は自園調理が原則とのことだが、①保育内容を確保するため協力支援する連携施設からの搬入はあるか。②委託が可能とは、どういう意味か。③アレルギーや放射能を心配する保護者による食事の持参は可能か。

【答】 ①連携施設で調理したものは、搬入はされている。②連携施設の調理場で、調理業務を業者委託することである。③保護者の希望があれば、持参することは可能である。

議案第7号 松戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

【問】 保育士の質の向上のために研修の充実が必要である。外部研修に参加できる体制や参加しやすい環境をつくるための費用助成についてどのように取り組んでいるか。

【答】 現在、施設管理費補助事業として、研修に要する費用を補助している。新制度開始後は、研修の充実を図るため、機会確保のための代替要員費の追加を想定している。

教育環境 常任委員会

請願第5号 児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境にするためにエアコンの設置を求める請願

【問】 小中学校へのエアコン設置の前倒しは困難であるとのことだが、いつごろからどのような検討を始めたのか。

【答】 エアコン設置についての早期実現の声が高まった昨年の夏ごろから市による直接の工事やPFI（民間資金等を活用する）工事等について検討したが、いずれにしても前倒しは困難

性公平性が欠けているのではという意見をいただいたことから、関係各課で専門家や有識者等の外部委員の登用を協議してきたものである。

であった。そのため、平成28年度単年で整備できるPFI事業で実施することとなった。

【問】 教室の中が非常に暑く、冷房をつけたいというのは全く同感である。しかし、エアコンを平成24年度から3力年で設置する計画は、先の震災により学校の耐震化を優先させるためにやむを得ず延期されたという経緯があったと理解している。そこで、26年度からPFI事業に関する調査をしているところだが、調査の具体的なスケジュールを伺う。

【答】 26年11年末までに導入可能性調査委託を行い、同年10月から27年度にかけて設計等を含んだPFI支援委託を行うこととしている。また、28年度は、5月の連休中に工事をテスト的に実施し、夏休み以降に本格的に実施した他市の事例を参考として、実施に向け検討したい。

建設経済 常任委員会

議案第13号 契約の変更について

【問】 平成26年3月定例会では、プロポーザル時に市が提出した資料に不備等があったことから、新松戸地域学校跡地有効活用事業の既存校舍解体工事において、煙突部および教室間仕切り板のアスベスト除去のために追加工事が生じたことが明らかとなった。追加工事費用を土地売却益である総事業費の中で対応するための契約変更ということだが、当該事業は売却益をもって行う考えに変わりはしないか。

【答】 25年6月に市議会からいただいた附帯決議にもあるように、当該事業は一般財源を使わずに跡地一部分の売却をもって対応することが前提である。このアスベスト除去工事は市の提出書類の不備等により当初予見できなかったことから、追加工事として市の負担となったものである。今後、事業費を削減するために新施設の仕様の見直しを行いたいと考える。さらに間に合わない場合には、設計等の見直しも含めて検討していきたい。また、このような事業を二度と発生させないためにも、要因や原因の再検証を行い、再発防止に重点をおいた体制の構築が必要となる。専門的知識を必要とする業務についても、チェック体制を強化し、業務の調整を行うなど対応していきたい。

常任委員会名簿

議員2名の辞職等に伴い、委員の入れ替えがありました。

健康福祉常任委員会	
◎	嗣 勇子一紀士子誠薫三
○	研 正ジ由剛愛 秀
○	堀井口根ら谷部沢口井
○	岩石山関こひ矢山谷桜

建設経済常任委員会	
◎	雄之弘晶博幸之一子敏彦
○	勝伸 清 正龍恵妙知俊
○	替橋原井橋原川川橋井林
○	張高海川大織石市高大平

総務財務常任委員会	
◎	一明二健美祥京剛康孝
○	能公裕 正由 照英
○	山 簪 木所山田堂居川
○	深飯原高城杉中二田中

教育環境常任委員会	
◎	美介子一行之子子作人民
○	由大淳英史啓みね喜裕曉
○	角木藤東野中村辺口松沢
○	諸鈴安伊宇山木渡山末小

一般質問

6月定例会では、6月18日・19日・20日・23日の4日間にわたり、市政に関する一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

※議長、副議長および議会選出監査委員は、一般質問を行っておりません。

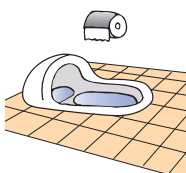
防災について

民社・社民クラブ

関根 ジロー

【問】 ①災害時における「公共施設に設置しているWiFiスポット」について②災害時に備え、学校体育館の和式トイレを緊急的に洋式にするための「簡易トイレ」を備蓄しているとのことだが、体育館トイレの洋式化や簡易トイレを利用できるようにするため、内向きドアの解消を先行する整備について伺う。

【答】 ①複数の通信事業者が災害時に無線LANを開放し、どの事業者と契約しても、統一IDの



公園について

公明党

城所 正美

問 公園遊具の安全点検実施状況と課題は。また、点検済みの表示として、遊具に安全点検済みシールを張ってはどうか。

答 公園遊具の安全点検については、平成17年度より、点検専門技術者が遊具ごとに2年から4年の頻度で目視や触診、聴診による点検を実施している。安全点検結果の課題としては、補修までには至らないが全般的な劣化による経過観察を必要とする遊具が多いことがある。日常的な点検では、職員によるパ

トロールはもとより、毎月公園管理の受託業者が目視による点検を実施している。また、市内113カ所の公園で管理協定を結んでいる各団体から情報をいただき、状況の把握を行っている。その結果により危険と判断された場合は、使用禁止の表示を行い早急に撤去するなど、保全に努めている。

今後、専門技術者による安全点検を行った際には、点検時期、結果、連絡先等を、利用される方からひと目で確認できる安全点検済みシールを張るなど検討していきたい。



遊具の安全点検をしています

市営駐輪場の利用について

公明党

高橋 伸之

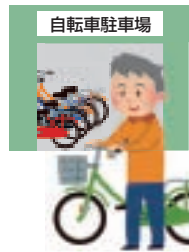
問 障がいをお持ちの方が駐輪場を利用するについて、本市では減免措置はないが、市川市、船橋市、野田市では使用料の減免を行っている。

障がいをお持ちの方は社会的に孤立しがちな状況にある方が多いため、積極的の外に出て行けるように使用料の減免などを行う考えはないか。

答 本市では、自転車駐車場条例および同施行規則で、生活保護を受けている方には経済負担の軽減を図る目的で定期使用

料を免除してきた。しかし、障がいをお持ちの方であっても自転車等の使用が可能であれば使用料を徴収したいとの考えから減免は行っておらず、利用申込みの際に位置を1階にしたり、なるべく駅に近い位置にしたりするなどの配慮を行ってきた。

今後は、だれもが安全で快適に住みよいまちを実現するためには、気軽に自転車等で外出できる環境形成も重要と認識している。障がいをお持ちの方への減免についても、手続きやシステム改修等を検証し、前向きに実施に向けて検討していきたい。



自転車駐車場

胃がん検診にABC検診を導入する考えは

公明党

伊東 英一

問 血液採取で胃の状態を判断するABC検診は、バリウム検査より体への負担が軽い。ABC検診をがん健診の項目に追加する考えはないか。

答 ABC検診は、胃がん検診の方法の一つで、採血検査によりピロリ菌の感染の有無などから胃がんのリスク分類がなされ、その結果に応じ、その後の検査間隔などが判定されるものである。

がん検診は、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びが

ん検診実施のための指針」により実施方法が示され、胃がん検診についてはバリウムを飲み、胃のエックス線撮影をする方法で全国的に実施されている。

また、ABC検診は、国も有効性が確定されていないとして、市町村等が実施する公共的な予防対策としての実施は推奨しておらず、専門家の間でも意見が分かれているところである。

しかし、ABC検診が採血のみで検診受診者の負担が軽度で済むことも考慮し、実施している市町村の評価を確認しながら、国の動向も踏まえ、松戸市医師会と協議し、導入について調査研究していきたいと考えている。



生活困窮者の自立支援について

無所属

中田 京

問 視察した釧路市の「希望を持って生きる 生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ」という本には「生活保護受給者がまちづくりの一員として互いが向き合う包摂するまちになってこそ釧路市の未来がある」とある。生活保護受給者を自分とは違うところにいる人とするのではなく、一緒にコミュニティを創っていくメンバーとして認め合わなければまちづくりは進まない。松戸市はこのような社会的包摂をめざしていくのか。

答 これまで生活困窮者に対し「まちづくりのパートナー」という発想は持っていなかった。発想の転換にあたり、行政がどのような役割を果たすのか見極めていく必要がある。釧路市の取り組みには、農園・福祉施設等、地域の資源が登場する。行政の役割は資源の発見や開発のコーディネートをするのではないかと感じる。福祉に携わる職員には従来の個別援助に加えて、コミュニティワークやコミュニティソーシャルワークという技術も求められる。また、全学的な対応が求められている。

平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行にあたっては、そのような視点での取り組みが求められるものと認識している。

ワクチン接種について

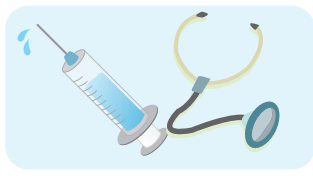
公明党

山沢 誠

問 高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種に向けた準備状況は。また、接種率を上げるには、個別通知の案内や予約票を同封して対象者に送付することが重要と考えるがどうか。

答 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、国の法改正により平成26年10月より任意予防接種から定期予防接種に移行することとなった。対象年齢について、国では30年度までの間は65歳から5歳ごとの年齢で実施するとしている。本市としては、近隣

市の状況と公平性や罹患リスクなどを考慮し、65歳以上の方全員を対象とすることも視野に入れ検討したい。対象者への通知は、全対象者に個別通知が望ましいと考えている。接種費用の自己負担については、他市の状況を勘案し決定する予定である。接種後の副作用の可能性が高まる再接種を防止するため、電子システムで管理し、接種履歴の把握に努め、接種された方に接種済証の交付、保管を促す。さらに、医師会を通じて、接種医師による接種歴の確認の協力を依頼したいと考えている。



子育て支援について

公明党

諸角 由美

問 乳幼児の生命を守るために、また合併症などで重症化しないよう、高額な費用がかかるロタウイルス予防ワクチンの接種に助成ができないか。

答 ロタウイルス感染症は、乳幼児がかかる代表的な下痢症である。平成23年11月には、当該感染症を予防する手段の一つとして新しいワクチンが発売された。現在、保護者の希望で接種する任意接種の形で受けることは可能である。

一方、海外からは、ワクチン

接種後の副反応として、初回接種後に腸重積症のリスクが増加するという報告もある。国の提言等では、今後定期予防接種に追加するワクチンとしつつも、有効性および安全性の評価や医療経済学的な評価等が必要であるとしている。今後、ワクチン接種の影響で当該感染症の発生動向が大きく変化する可能性があるため、当該感染症を届出対象に追加し、ワクチン評価を行うこととしている。

本市としては、ワクチンを任意接種で受ける保護者にとつて費用面で負担となっていることは認識している。今後の国の動向を踏まえ、安全性等の課題を見極めながら、公費助成について適切に対応していきたい。

違法ドラッグ 対策について

公明党

石川 龍之

問 厚生労働省では、脱法ドラッグは薬事法に基づけば違法であるという考え方から、呼称を切り替えることとした。市では青少年への薬物や違法ドラッグの教育をどのように考えるか。

答 現在、小学校6年生・中学校3年生に主に保健学習の授業で薬物乱用防止について指導している。市立松戸高校では、保健学習だけでなく生活指導集会で関係機関の講師による講演を聞く機会を設けている。学ぶだけでなく、小金南中学校が行

う広報活動等は、一人ひとりの意識を高める有効な取り組みであり、各学校にも広く知らせることで指導の充実を図っている。また、教育委員会でも薬物乱用根絶を目指すリーフレットを作成し学級活動等で指導している。違法ドラッグはインターネットで簡単に購入できることから、正しいインターネットの使用方法を指導し、保護者の方へ家庭での指導もお願いしている。

早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて正しい知識を身につけることが重要であり、関係機関と連携して最新の防止策を周知し、指導の充実を図りたい。



坂川親水広場再整備の 進ちよく状況

公明党

矢部 愛子

問 坂川親水広場は、数多くのイベントが開催され親子連れでにぎわっていたが、現在は老朽化により施設利用が停止されている。再整備のために地域住民・学識者・大学生等の参加による「親子で親しむ坂川広場を創り育てる会」のワークショップが4回開催されたが、その後の進ちよく状況は。

答 坂川親水広場は、平成7年に「文化と美しい水辺のあるまちづくり」を整備テーマに坂川の改修に合わせ、市民が川に

親しめる広場として整備された。現在は、施設の老朽化と大量の水道水を必要とする噴水が問題となり施設利用を停止しているが、水遊びのできる場として、再開の要望が寄せられている。このたび、ワークショップ参加者の協力により「坂川の隣にある特徴を活かし、四季が感じられ周辺景観に調和してさまざまな世代が集まりたい」と思える魅力ある広場」という整備の素案がまとまったところである。

26年度は、この素案を基に実施設計を行い、27・28年度の2年間で再整備工事を実施する計画である。



和名ヶ谷クリーンセンターの 省エネルギーへの取り組み

市民力

原 裕二

問 和名ヶ谷クリーンセンターでは、基幹整備事業により新たに発電用タービンを更新し、発電能力の増強が図られた。発電状況をふまえ、売電について東京電力との随意契約をやめ、入札制度を導入するのか。

また、買電についても入札により経費削減に努めてはどうか。

答 更新後の平均発電量は、更新前に比べ約1.5倍となり、1カ月の発電量を200万キロワット時と見込んでいます。現在、余剰電力は1キロワット時当た

り平均11・4円で東京電力に売却しているが、入札を導入した場合、他市の落札結果の推測から15円程度となり、売電額が年間3800万円ほど上回る見込みであることから、平成27年度より入札を導入したい。

また、電力購入に入札を導入した場合、類似の落札実績から現行の1キロワット時14・37円が13・37円、基本料金も1キロワット200円の減額が想定され、年間約200万円削減が見込まれることから、同様に27年度より入札を導入したいと考える。



和名ヶ谷クリーンセンター

シティズンシップ 教育を行えないか

民主・社民クラブ

安藤 淳子

問 本市小中学校において、「Kenpō! Map」を活用したシティズンシップ教育の取り組みを行えないか。

答 シティズンシップ教育とは、より良い社会の実現のために、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に関わりあうとする資質を発揮するために必要な能力や態度を身につけることを目的とした教育である。児童生徒が参加型民主主義を理解・実践するために必要な知識・スキル・意識を身に

つけ、行動的な市民となることを目指した教育と言い換えることができる。

本市の言語活用科で目指す「論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身に付け、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒」という子どもの将来像は、シティズンシップ教育のねらいに近いものがある。

憲法を素材にした「Kenpō! Map」は、法教育分野の教材であるが、それ以外にもさまざまな分野の団体から教材が出されている。教育委員会では、効果的な学習ができるよう見通しを持ち、児童生徒の学習や地域の状況等を踏まえ、学校がより良い教材を選択できるような環境を整えていきたいと考える。

松飛台・ 串崎地域について

公明党

飯箸 公明

問 国道464号北千葉道路は、松戸市にとっても、利便性の向上や経済の活性化など重要な道路となるため、その進ちよくと市のかかわりや、今後の動き等について伺う。

また、その整備により、松戸南郵便局前の交差点の歩行者の安全や右折車による渋滞など、松飛台や串崎地域の交通環境が今までと大きく変化するため、住民の安全安心についての市の考えを伺う。

答 本道路については、鎌ヶ

谷市以西の9・5キロメートル間がいまだ事業化されておらず、今後施行主体である千葉県において具体的な道路構造などの検討を行うところである。本市としては、この計画段階から、市民の生活環境に影響を及ぼさず、その利便性の向上が図られるよう、協議していきたいと考えている。

また、歩行者の安全や渋滞問題等については、五香方面と同郵便局前を結ぶ松戸都市計画道路3・4・23号が未整備で、交差点の整備は現在困難である。

しかし、横断歩道の安全確保や渋滞の解消は本市としても必要と認識しており、既存の道路でも対応可能な対策について、関係機関と協議を図りながら検討していきたいと考えている。

環境施策について

市民クラブ

川井 清晶

問 ①減^ゲCO²大作戦推進の状況は。②自然エネルギーについて、川の流れを利用するゼンマイ式小水力発電装置、サツマイモを育て電気をつくる装置などさまざまな研究が進んでいる。本市は、太陽光発電システムを中心に施策を推進しているが、それ以外の自然エネルギーの活用をどのように考えるか。

答 ①東日本大震災により、発電の主力が原子力発電から火力発電に代わったこともあり、平成25年度速報値は削減目標の

74.3%の状況である。②自然エネルギーの一つとして、普及が進んでいる太陽光発電については、21年度から補助金の交付を行っている。25年度からは、家庭用燃料電池システム等の設置に対する補助事業も開始した。これらの補助事業は県から一部補助が受けられることもあり、事業の継続と省エネなどの情報提供を含めた包括的な啓発を中心に進めていきたいと考えている。自然エネルギーには、風力発電、太陽熱や雪氷熱利用など、既に実用段階にあるものもある。今後幅広い視野で情報収集に努め、本市の地勢や特性に適合したエネルギー施策を、経済性の面、近隣他市の動向も勘案し、研究検討を重ねていきたい。

春の花まつりについて

公明党

渡辺 美喜子

問 今年、春の「レンゲまつり」を初の試みとして、ポピーの種をまき名称を変え「春の花まつり」として開催した。

これから行われる「秋の花まつり」も含めて、今後の江戸川でのイベントの活性策等について伺う。

答 江戸川・松戸フラワールインは、実行委員会が中心となつて平成7年度から実施しており、来年は20周年を迎える。最近では、ボランティアの高齢化によつて作業者の確保や繁茂す

る雑草の草刈り、害虫によるレンゲ畑の被害などに苦勞している。この春は、害虫による被害を受けにくい花を調査し、レンゲからポピーに替えて実施した。イベント会場が花畑の奥にある会場は、秋の開催時から案内板の数を増やして対応したい。また、バンド演奏などイベント数が減少しているが、今回は数年ぶりにEボートの体験乗船を再開した。来年は実行委員会と協議し、バンド演奏についても検討していきたい。



江戸川河川敷で満開のポピー

渋滞の解消と交通安全対策について

日本共産党

高木 健

問 幸谷交差点の右折信号設置の進捗状況、また設置要望がある小金原公園北側への横断歩道設置について伺う。

答 幸谷交差点の安全対策としては、車両による歩行者巻き込み防止となる車止めポールや注意喚起を目的とした看板の設置など、地域の方々と調整を図りながら本市が対応可能な対策は速やかに実施してきた。しかし、当交差点は国道6号ならびに新松戸方面からの車両に対しそれぞれ右折レーンを設けてあ

るが、右折専用の信号表示がないため、渋滞が発生している。この渋滞の解消対策として地域から要望があり、交通管理者である千葉県警察本部と松戸警察署ならびに本市にて現場立ち会いを実施した。交通管理者からは右折専用の信号表示の設置は、交差点の安全確保や渋滞緩和に有効であるものの具体的な時期は未定であると回答を得た。また、小金原公園北側への横断歩道設置は、平成26年4月に松戸東警察署長へ要請書を提出した。千葉県警察本部と協議中とのことである。



幸谷交差点

私道の整備助成の拡大を

日本共産党

宇津野 史行

問 何十年も地域住民の生活道路として使われている私道では、側溝や舗装などの老朽化問題を抱えている路線が少なくない。整備に対する助成制度は築造から5年以上経過した私道が対象であるが、経過年数により30年で90%、40年で100%など、段階的に補助率を上げる考えはないか。

答 本市では、昭和50年より、地域住民の利便性ならびに生活環境の向上を図ることを目的に、私人が所有している敷地が一般

交通の用に供され、一定の条件のもとで地権者の方の総意を得た場合に限り、舗装や側溝などを整備する私道整備事業を行っている。当初はアスファルト舗装のみであったが、蓋付き側溝や手すり設置工事などを加え、整備内容の充実に努めてきた。当該事業における地権者の負担割合は、私道の両端が公道に接しているものが工事費の25%、一端のみ接しているものが35%となっている。これは、私道築造後の年数により変動するものでなく、公道との接道条件による公共性を勘案しており、近隣市の多くと同様な水準である。助成申請に関する相談に細やかに対応し、できる限りの支援を行いたい。

介護保険について

民主・社民クラブ

一階堂 剛

問 介護保険で要支援1・2の予防給付が市町村事業になった場合、サービスが増えた際には市の予算で負担するのか。また、国は訪問看護ステーションを、在宅介護へシフトするとしているが、松戸市の訪問介護の状況と、将来について伺う。

答 今回の制度改正は、健康維持や自立促進に資する施策との連携強化などにより、要支援にかかる費用の縮減を目指すものである。改正後の財政負担の割合はまだ明確ではないが、予

算内での実施が前提となり、サービス料が見込みを超えた場合は、介護保険制度における財源構成割合に応じて、市の公費分および保険料で充当することになるものと考えられる。

訪問看護の現状は、平成26年5月末で、市内に訪問介護ステーションが22カ所設置され、生活圏に限らず利用できるほか、訪問看護は病院・診療所でも受けることができる。将来的には在宅医療と看護・介護等の関係機関の連携を強化し、より効果的・効率的なサービスを提供する体制を整備することが重要であると考えている。



新松戸地域包括支援センター

交通政策について

日本共産党

山口 正子

問 ダイエー新松戸店前交差点は、平成18年以降、車と歩行者および自転車に関する交通事故が9件発生し、現在は歩車分離式となっている。しかし、斜め横断禁止の看板があるにもかかわらず、斜め横断をする人が少なくない。

交通管理者の回答では、スクランブル化について前向きに協議を進めているが、スクランブル化をするには信号の位置を変えたり、縁石を削る必要があるとのことである。その後の進

よく状況を伺う。

答 当該交差点は、22年3月より歩車分離式信号に変更されたが、斜め横断が多い現状である。歩行者にとって、より便利で安全なスクランブル交差点へ変更する要望が寄せられた。市は、松戸警察署を通じて交通管理者の千葉県公安委員会へ、スクランブル化への変更を強く求めた。最新の進捗状況を確認したところ、環境整備も含め準備を進めており、26年度内には、スクランブル化に変更できる見込みとのことである。



ダイエー新松戸店前交差点

防災・震災対策について

日本共産党

高橋 妙子

問 平成25年6月6日から8日の大雨で春木川上流地区や栄町西地区で浸水被害が発生した。この地区の整備計画はどのようなになっているのか。

また、大雨時の緊急対策として市民からの要請により土のうを配付しているが、必要なくなったあとの処理のルールはあるのか伺う。

答 春木川流域では春木川排水整備事業として第2期目の整備である高暮橋からJR武蔵野線までの中流部416区間を

実施しており、今年度完成予定である。今後は、3期目の上流部337区間の整備および上流域の流出抑制施設の設置に向けた検討を進めていきたい。栄町西地区は、今年度から2年間で三軒屋水門のポンプの排水能力を毎秒1・66トに増強させる事業を予定している。

また、配付した土のうは個人で保管のため、再利用していただくようお願いしており、原則回収していないが、高齢の方や障がいをお持ちの方で処理が困難な場合には回収しているケースもある。



春木川上流地区

無所屬

大橋博

答 実施計画の策定においては、市民意識調査等により市民と職員の持つ情報と経験を共有し、これらの分析から取り組み課題を整理した。地域づくりでは地域コミュニティの担い手の一つとして商店会があるため、

東松戸駅周辺

市民クラブ

岩堀 研嗣

答 市立病院の外來会計までの流れは、外來診察が終了した患者は、①処置伝票を計算受付窓口に出し、会計番号票を受け取る。②診療費の計算ができたら、その会計番号票の番号がディスプレイに表示される。③会計窓口もしくは自動支払機で精算し、診療明細書や領収書、次回診察の予約票、処方せん引換券が発行されるものである。



市民力

山中
啓之

また、都市計画道路3・3・7号（幸谷〜二ツ木区間の一部）について地権者との間で22年3月に覚書が交わされた。その中で26年度中に都市計画の変更に向けて努力するとある。その進ちよくについても伺う。

答 県のガイドラインは概ねの見直しの方向性を導き出すも

また、都市計画道路3・3・7号（幸谷～二ツ木区間の一部）についての覚書は本市としても重要性を十分認識しているところであり、同覚書に記載のとおり、26年度末を目標として関係機関と調整を図りながら、都市計画の変更手続きを進めていきたいと考えている。

無所屬

桜井 秀三

答 犯罪件数の推移については、刑法犯認知件数（発生件数）では、平成14年から23年まで9年連続で減少していた。24年には、前年より増加に転じたが、25年は、5996件と、初めて6千件を切った。もっとも多かった11年の1万3677件と比較すると約56%の減となっている。

また、犯罪の傾向については侵入盗、自転車盗やオートバイ

盗などの乗り物盗は減少傾向にある。

しかし、オレオレ詐欺のような特殊詐欺については、大変危機的な状況であり、傷害、自動車盗、空き巣、忍び込み等は、県下でも常に非常に多い状況である。

松政クラブ

杉山由祥

答 迷惑電話チェッカーとは過去に不正に使用された電話番号約2万件のデータが収録されており、固定電話機に取り付け登録された番号から電話がある、音と光で危険を知らせるものである。データについては定期的・自動的に更新される。平成26年1月、千葉県警察本部を通じ、100台を2年間無償貸

与するとの話があった。貸与期間が過ぎ継続する場合には、月額700円程度のリース料がかかる。振り込め詐欺による被害が多発している中、近隣市もこの無償貸与の制度を利用し、導入をし始めている。

迷惑電話チェッカー

議員2名の辞職等により、欠員が生じたため、
会派の構成に一部変更がありました。

42名

平成26年6月8日現在

公 明 党					議員数	松政クラブ					議員数	市民クラブ					議員数
◎	城	所	正	美	10	◎	杉	山	由	祥	9	◎	末	松	裕	人	9
○	石	川	龍	之		○	石	井		勇		○	大	井	知	敏	
	高	橋	伸	一			こ	ひ	大	紀		※	川	井	清	晶	
	伊	東	英	明		※	鈴	木	由	介			渋	谷	剛	士	
	飯	箸	公	幸			木	村	み	子			市	川	恵	一	
	織	原	正	美			張	替	ね	雄			岩	堀	研	嗣	
	諸	角	由	子			田	居	照	康			山	口	栄	作	
	矢	部	愛	誠			平	林	俊	彦			深	山	能	一	
	山	沢		喜			小	沢	曉	民			中	川	英	孝	
	渡	辺	美	喜													
日本共産党					議員数	民主・社民クラブ					議員数	市 民 力					議員数
◎	宇	津	野	史	4	◎	二	階	堂	剛	3	◎	山	中	啓	之	3
○	高	橋	妙	子		○	安	藤	淳	子		○	山	中	啓	之	
	山	口	正	健			関	根	ジ	ロー			谷	口	裕	薫	
	高	木											原	裕	二		
◎幹事長						無 所 属						無 所 属					
○副幹事長						海老原 弘						大 橋 博					
※所属を変更した議員						無 所 属						無 所 属					
						中 田 京						桜 井 秀 三					

◎幹事長
○副幹事長
※所属を変更した議員

9月定例会の開催予定

平成26年松戸市議会9月定例会は、9月2日（火）から9月30日（火）までいずれも10時より開催される予定です。
請願・陳情は、8月22日（金）正午までに提出してください。

期 日	主 な 内 容
9月2日(火)	招集日・本会議（議案提案理由説明）
3日(水)	本会議（一般質問）
4日(木)	本会議（一般質問）
5日(金)	本会議（一般質問）
8日(月)	本会議（一般質問）
9日(火)	本会議（一般質問・議案質疑）
11日(木)	総務財務常任委員会
12日(金)	健康福祉常任委員会
16日(火)	教育環境常任委員会
17日(水)	建設経済常任委員会
18日(木)	決算審査特別委員会（健康福祉分科会）
19日(金)	〃（教育環境分科会）
22日(月)	〃（建設経済分科会）
24日(水)	〃（総務財務分科会）
26日(金)	決算審査特別委員会
9月30日(火)	本会議（議案等の採決）

※このほか、随時、委員会が開催される場合があります。また、開催予定が変更となる場合もありますので、ホームページでご確認ください。

議会を傍聴しませんか

議会では、市民の皆さんの生活に関するさまざまな問題を取り上げて審議しています。私たち議員が、どのような活動をしているか、議会を傍聴にいらつしやいませんか。

●議会を傍聴するには

- (1)開催当日、議会棟にて開会予定時刻の30分前から傍聴の受付を行います。
- (2)受付で住所・氏名をご記入ください。
- (3)係員が傍聴席のご案内します。
- (4)車椅子でお越しの方は、係員にお申し出ください。なお、手話通訳・要約筆記をご希望の方は、事前にご連絡ください。

●問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047(366)7381

表彰

全国市議会議長会の定期総会において、議員在職35年以上、および15年以上の方がそれぞれ表彰の栄誉に浴されました。

特別表彰（在職35年以上）

谷口

薫 議員

表彰（在職15年以上）

桜井

秀三 議員

田居

照康 議員

平林

俊彦 議員

議員の寄附行為の禁止

政治家（後援団体）が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、皆さんが政治家に寄附を求めることも禁止されています。

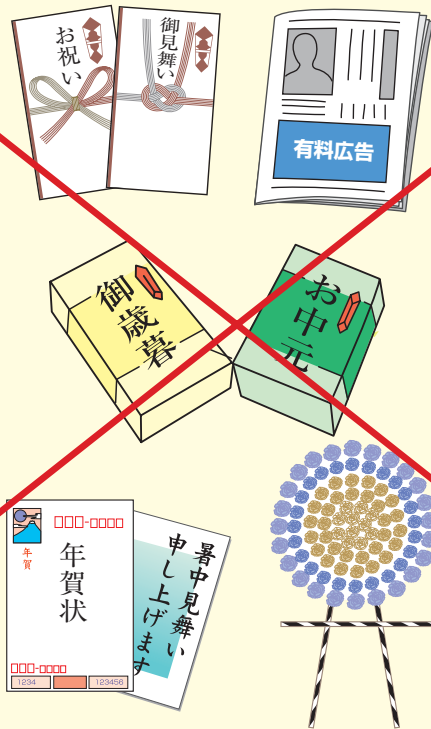
たとえば・・・

●お祭りや運動会など、地域の行事への寄附や差し入れ（催し物などで参加者全員と同額の会費を負担する場合を除く）

●お祝いやお見舞い、葬儀の花輪など

●年賀状や暑中見舞いなどの時候の挨拶状（答礼のための自筆は除く）

※地域で行われる行事等で、会費や実費の伴うものの案内をする場合には、会費を必ず明示して通知してください。



松戸市議会の情報を
ホームページで公開しています。

松戸市議会ホームページへ
<http://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html>



松戸市議会

検索



議会中継



会議録検索

本会議の様子は、松戸市ホームページのまつど市議会の「インターネット議会中継はこちら」からご覧いただけます。

ライブ放映は、本会議開始直前から終了まで議場の様子を放映します。

過去の議会中継は、会議の翌日夜からの公開となります。また、「松戸市議会会議録検索システム」では、過去の会議録も公開しておりますので、どうぞご利用ください。

インターネット放映アクセス件数 34万888件
（平成17年6月開設～平成26年6月末現在）

編集の窓

暑中お見舞い申し上げます。
学校は夏休みに入り、プールや公園から子どもたちの元気な声が聞こえてきます。子どもたちの健やかな成長を妨げることのないよう、安全・安心なまちづくりにも励まなければと思います。

去る6月15日に市長選挙が行われました。今回からアトレ松戸とダイエー新松戸店という利便性の良い期日前投票所が2カ所新設されました。投票率向上に向けた多くの議員たちの提言が形になり、大変うれしく思います。しかしながら、今回の新設をご存じない方も多かったのか、投票率は思うようには上がりませんでした。

11月には市議会議員選挙があります。周知の徹底を含め、市民の皆様が市政参加に向けて、さらに取り組んでまいります。

声の議会だよりをご利用ください。

松戸朗読奉仕会のご協力により、視覚障害の方々を対象に、議会だよりを朗読した録音物の貸し出しをしています。詳しくは左記までご連絡ください。

●問い合わせ先 松戸市障害者福祉センター（ふれあい22内）

TEL 047(383)7111

住所 松戸市五香西3-7-1

次回発行予定は
11月1日(土)です。